

令和6年度 第1回徳島県最低賃金専門部会議事録

1 開催日時等

日時 令和6年8月1日(木)午後3時30分～午後3時55分

場所 徳島地方合同庁舎6会議室

2 出席者

(公益委員) 稲倉委員 段野委員 米澤委員

(公益オブザーバー委員) 端村委員 撫養委員

(労側委員) 賀川委員 川口委員 南委員

(使側委員) 五島委員 中村委員 脇田委員

3 議題

(1) 部会長及び部会長代理の選任

(2) 徳島県最低賃金額改正の審議

(3) その他

4 議事

事務局(室長)

ただいまより、令和6年度第1回徳島県最低賃金専門部会を開催します。

部会長が選任されるまでの間、事務局で進行いたします。

お手元、机上に皆様の辞令をお配りしております。事務的になりますが、ご査収のほどよろしくお願いします。

資料は、次第のみとなります。

次に、委員の出席状況、公開状況について説明させていただきます。

本専門部会は、最低賃金審議会令第5条第2項により、委員の6名以上、又は各側委員の1名以上の出席により成立することとなっております。

本日は、9名全員の方、公益オブザーバー委員2名が出席しておりますので、本専門部会が成立していることを報告します。

また、本専門部会は公開しております。4名の方が傍聴されております。

傍聴される方は、傍聴の注意事項を守っていただくようお願いします。

まずは、議題1、部会長、部会長代理の選任を行います。

部会長及び部会長代理は最低賃金法第25条第4項及び第24条第4項の規定により、公益委員から選出されることとなっております。

先に開催しております、公益委員会議において、段野委員に部会長、稲倉委員に部会長代理の内諾をいただいております。皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局(室長)

ありがとうございます。部会長、部会長代理はお手数ですが、机上のプレートを起こしてください。段野部会長に以後の進行をお願いします。

部会長

皆さん、引き続きまして長時間にわたりますけども、どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度から、第1回の専門部会につきましては公開としております。改正されます最低賃金が徳島県の最低賃金にふさわしい金額となりますよう、審議を重ねてまいりたいと思いますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題2の徳島県最低賃金改正の審議に移りたいと思います。

先ほど、本審では総括的なご意見をいただきました。時間の関係で発言できなかった方もいらっしゃるかと思います。目安では、徳島県の最低賃金は、Bランクはプラス50円となっております。昨年の40円からさらに10円上がっております。この金額も含めまして、中央最低賃金審議会の答申、そして今後の専門部会での審議について、労使含みましてもう少し踏み込んだご意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

まず、労側の川口委員、よろしくお願いいたします。

川口委員（労側）

先ほどは春闘の関係を述べさせてもらいましたので、ここはそれなりに審議を進められる流れかなと思ってます。ただ、先ほども話の中でも出ましたけれども、当然この専門部会の中で労使ともに頭を悩ませながら、昨年目安額に1円を積んでいただいて、全会一致という結果を導き出したっていうようなことは誇りに思ってます。ただ、その後の他の地方の審議会が大幅な上乘せがあったということで、徳島がワースト2位だとあちこちでたたかれましたけれども、私たち審議会は誇りを持って導き出した結果であることを改めて申し述べさせていただきたいなというふうに思います。

ただ、去年は結審日にこだわった部分もありまして、そういうふうなことになったというようなことでございますけれども、今年は昨年以上に慎重に、ただ相反するかも分かりませんが、大胆な論議が今回の審議会できればなというふうに思います。

明るい徳島の未来に向けて、今年の審議会、よろしくお願いいたします。

部会長

ありがとうございます。

では、使側からもよろしくお願いいたします。

脇田委員（使側）

ちょっと申し上げますと、今年は50円目安ということで示されましたけれども、仮に50円の目安のおりに上げるとすれば、週40時間労働で2,000円の人件費が1人当たりアップすると、1か月では4週ということで8,000円、人件費率を10%としますと、8万円の売上げが、単純ですけれども必要になってくると。仮に10人いれば80万円。この金額を出すっていうのは、使用者側としてはなかなか厳しい面もあるのかなというふうには思ってます。例えば、2人でやっていたところを1人でやってほしいとか、人数を1人解雇するとか、そうした話にもなっていく可

能性もあるんじゃないかなというふうには思っておるところでございます。

それで、事務局のほうにお願いがあるんですけども、京都、兵庫って最低賃金 1,000 円超えてるじゃないですか。例えば京都の丹後地方とか、あと兵庫の但馬の地方の景況感を知りたいんです。分かれば結構ですので、調べていただければなと思うんですけども。

事務局（部長）

かしこまりました。可能な限り資料を考えてみたいと思います。

部会長

ありがとうございます。

その他、ご意見ございますでしょうか。ご発言されたい方、挙手をお願いいたします。

よろしくをお願いいたします。

中村委員（使側）

先ほど、中賃藤村会長のメッセージでもあったんですけども、今年は目安額がAランクがCランクより低くなる逆転現象の可能性があるのかなと思ってたんですけども、ABCランクが同一の目安額になったと。そこは、最後まで中賃の方で格差是正に向けCランクの上乗せを求めていたけれども、使用者側が、そこは同じ額でも引上げ率っていうのが必然的に違ってくるからってということで、そこを死守したというように聞いています。ですので、これだけ高いところと低いところでの差が結構ある中での、最賃が低いところは同じ額だけ上げても、引上げ率っていうところが違ってくるっていうのは、あまり注目されないけれども、考慮すべき大きなファクターなのでないかと思っていますので、引上げ率っていうところにもしっかりと注視をして、その中で魅力ある未来志向の徳島県の最賃の在り方っていうのを議論していきたいなと思っています。

従業員の処遇改善という部分と企業の持続的発展どちらが欠けてもならない、両輪だと思うんです。きれいごとかもしれませんが、両方あってのことだと思いますので、こちらについてもまだまだそこに至るまでの生産性の改善であったり、価格転嫁のための支援だったりっていうところがまだまだ必要なかなと思っていますので、そのあたりのバックアップっていうのは必要な状況だなと思います。

けれども、一方で人材確保っていうところにおいてはもう待たなしで、大変危機的な、先ほども意見がありましたけれども、本当に、私も福祉医療業界に身を置いていますので、この問題っていうのは非常に難しいし、結局働く人が集まらなかったら事業ができないというのは、日々の運営の中で感じています。人への投資を本当にどうしていくのかっていう、人への投資にはいろんな意味があると思います。直接的な賃上げはもちろんそうでしょうし、教育をするというようなこともそうでしょうし、働きやすい職環境をつくっていくっていうところもそうだと思うんです。そういう意味では、広義だと思うんですけど、それをどこにクローズアップして人への投資をしていくのか、できる限り直接的な賃上げで実現していくのかっていうところは、本当に真剣に向き合って対峙するときに来たのかなというふうに思います。ですので、これまで以上に人材確保とか、あとまた定着ですね。確保できても、結局定着が行われなかったら人材流出になりますので、そのあたりの確保、定着っていうところの観点を、今まで以上によりその部分を含みながら議論していきたいかなと思っています。以上です。

部会長

ありがとうございました。
お願いします。

五島委員（使側）

先ほどの学生さんの話で、お金だけか、というところで少し悲しくなりました。私たちの若い頃は、都会に出ていくというのは、いわゆる青雲の志を持って行って、夢破れて帰ったとか、力でのし上がってやるぞとかそういう思いがありました。今の学生さんと私たちの時とは随分違う時代と思いましたので、それをお話しさせていただきました。それと、春闘は本当にご苦労さまでした。随分な賃上げであったということで、そもそも春闘は労働者と使用者側が、これだけするのでこれだけください、というような話の流れだと思うのですが、最低賃金というのは、スキル能力は関係なくて、これだけ出さなくてはならないというもの。今日来たばかりの人にもこれだけ出さなければならぬというところがある。資料は、先ほど見せてもらった賃金分布影響率グラフで、最低賃金にすごい人数が張り付いている。その後、何円かごとに人数が増えていますよね。この賃金の950円のところで3,000人とか、もう一つ上でしたら990円で6,000人とか、そういう数字がある。結局、能力の高い、技量の高い人は、使側もそれなりに見て賃金を出している。これは、最低賃金は生計費などの三要素で決める、いわゆる物価上昇率や、春闘の話になりますが、春闘は私の思いではベースが微妙に違うと思っていますので、少なくとも物価上昇率分の引上げは行うべきだとは思っています。それ以上については、今回は、歩み寄れる金額はなかなか厳しい。相当な賃上げの追い風があり、使側にとっては本当に身を削ってでも出さなければというところもある。

全国で、99%が中小企業で、そのうちの85%が小規模事業者、いわゆる20人以下、もしくはサービス業においては5人以下とかいうくくりがあるようですけれども、500万社から600万社といわれています。そのうちの80%にしたって、400万社のうちの2割とすれば80万社から100万社ぐらいがおそらく価格転嫁できてない事業者。私も、商工会から来ていますので、ほぼ小規模事業者というところになります。知事のおっしゃる全国加重平均1,004円以上というところまではなかなか、相当、経営基盤の脆弱な会社は、100万社近くあると思っていますので、その使用者に思いを馳せていただいて協議していただいたらなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

部会長

ありがとうございました。
その他のご意見ございますでしょうか。
よろしくお願いします。

賀川委員（労側）

毎年、労働者側からご意見させていただいている話は、まさに今日、大学生の方や弁護士会、またその他団体の方からの意見と全く一緒ですよ。これまでも訴えてきたことが別に間違っていたわけじゃなく、今日新たに実際現場で感じられている生の声が聞けたのかなと思いました。

今の最賃の金額ですと年収では 200 万円弱という金額になりますので、それで果たして安心した生活ができるのかと、これまでもそういった話をさせてもらいました。が近年では、使用者側も上げなければいけないという思いになっていただいているのも伝わっていますし、近年では目安プラスアルファで結審しており、労使で未来を見据えた前向きな論議ができていると感じています。今回についても目安 50 円を基準とし、それぞれの立場の意見を述べ合い論議をやっていくと思いますが、生活ができるかできないかと考えたときに、この金額じゃやっぱり駄目だと思っています。徳島県の魅力を上げていく手だてとしては数字だけではないですけど、最賃を上げていかなければならないという機運になっていますので、更に 1 歩、2 歩踏み込んだ金額にしていかなないと、徳島県の魅力が下がり人口流入がなく流出が止まらなくなると思います。今回労働者側として目安 50 円を大きく超える金額を提示しますが、それはただ高い金額を出すというわけではなく、様々なデータを基に算出している金額となりますので、ご理解ください。その金額にどれだけお互いに歩み寄れるかが今年の鍵になると思いますので、よろしくお願ひします。

部会長

ご意見ありがとうございました。
ほかによろしいでしょうか。

(意見なし)

部会長

それでは、この場で具体的な金額とか率、もしお考えのところがありましたらご提示いただければと思いますけれども、労使双方の皆様、いかがでしょうか。

(意見なし)

部会長

特に金額、率のところにはご提示ないということで、承知いたしました。

では、明日の専門部会では、具体的な金額表明からお願いしたいと思います。その上で議論を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、事務局は次回の開催について連絡をお願いいたします。

事務局（室長）

次回の専門部会、8月2日、明日金曜日午後1時半から、場所はこの徳島地方の合同庁舎6階の会議室となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

部会長

ほかによろしいでしょうか。

(意見なし)

部会長

なければ、こちらで本日は終了とさせていただきます。
皆様、長時間ありがとうございました。

(閉会)